

## 生活道路の速度抑制対策等に係る実証実験について

見附市では、通学児童を含む歩行者の安全な通行の確保を目的として、時速30キロの速度規制を行う「ゾーン30」を警察と連携して区域を定め、路面標示や看板整備等の取り組みを進めてきました。

しかしながら、ゾーン30の設定以降においても抜け道として利用する車両が多いことや、車の走行速度が速いことが課題となっています。

今回、追加の対策として、見附市、見附警察署及び北陸地方整備局長岡国道事務所が連携し、葛巻地区のエリア内において、道路上にゴム製の凸部を設けるハンプや道路を障害物で狭める狭さくといった物理的デバイスを仮設で設置し、その効果について実証実験を通じて検証を行います。

- 1) 実験期間：令和7年10月7日(火)から令和7年11月28日(金)まで
- 2) 実施場所：見附市葛巻1丁目、昭和町2丁目及び中村町の一部地域  
みつけ くずまき しょうわまち なかむらまち
- 3) 対策内容：仮設のハンプ3箇所と狭さく2箇所を設置し、対策前後の車の走行速度や交通量の分析、対策箇所の周辺にお住まいの住民へアンケート調査などを実施し、有効性を確認します。(別紙1参照)  
※設置場所の付近には、注意を促すため看板等を設置します。
- 4) 設置場所の選定理由：  
現地は、葛巻小学校の通学路であり、令和3年度に同地区内における車の走行速度や抜け道利用等に関する利用実態に関する分析を行いました。その分析結果を踏まえ、危険箇所を選定したものです。(別紙2を参照)

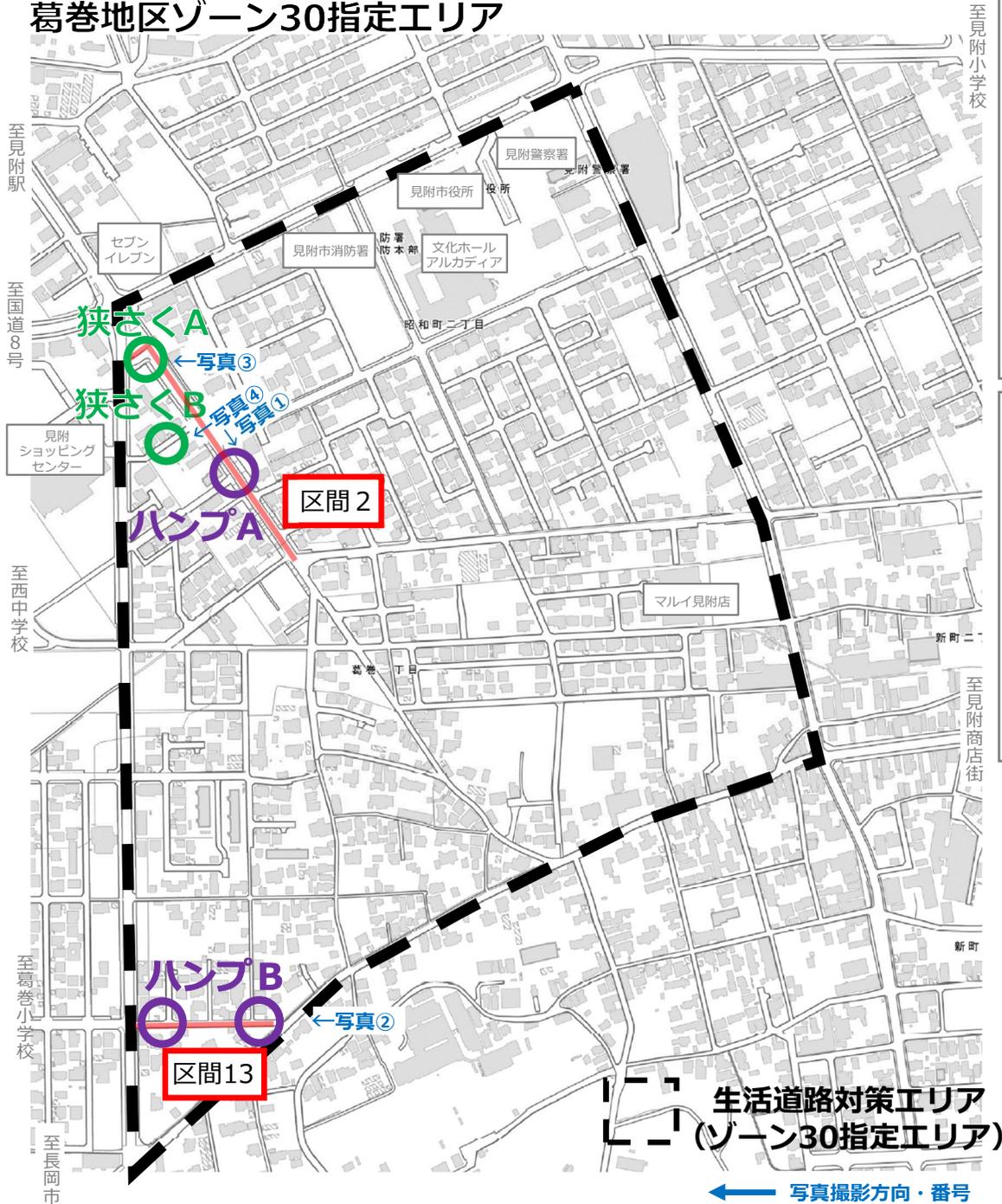
### お問い合わせ先

- ▶ 実証実験全般に関すること  
見附市 建設課 計画工務係 ☎0258-62-1700 (内線244)
- ▶ 交通規制に関すること  
見附警察署 交通課 ☎0258-63-0110
- ▶ 可搬式ハンプの貸し出し・効果検証に関すること  
国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所 管理第二課 ☎0258-36-4553

# 物理的デバイス（ハンプ、狭さく）の設置箇所

今回の実証実験では、**30km/h超過の車両が最も多い区間2**と**通過交通量が最も多い区間13**の2区間を対象として計画しました。

## 葛巻地区ゾーン30指定エリア



### ハンプA (10cmの段差)

区間2



写真：国土技術政策総合研究所資料より

(北陸地方整備局より貸し出し)

### ハンプB (5cmの段差)

区間13



### 設置イメージ

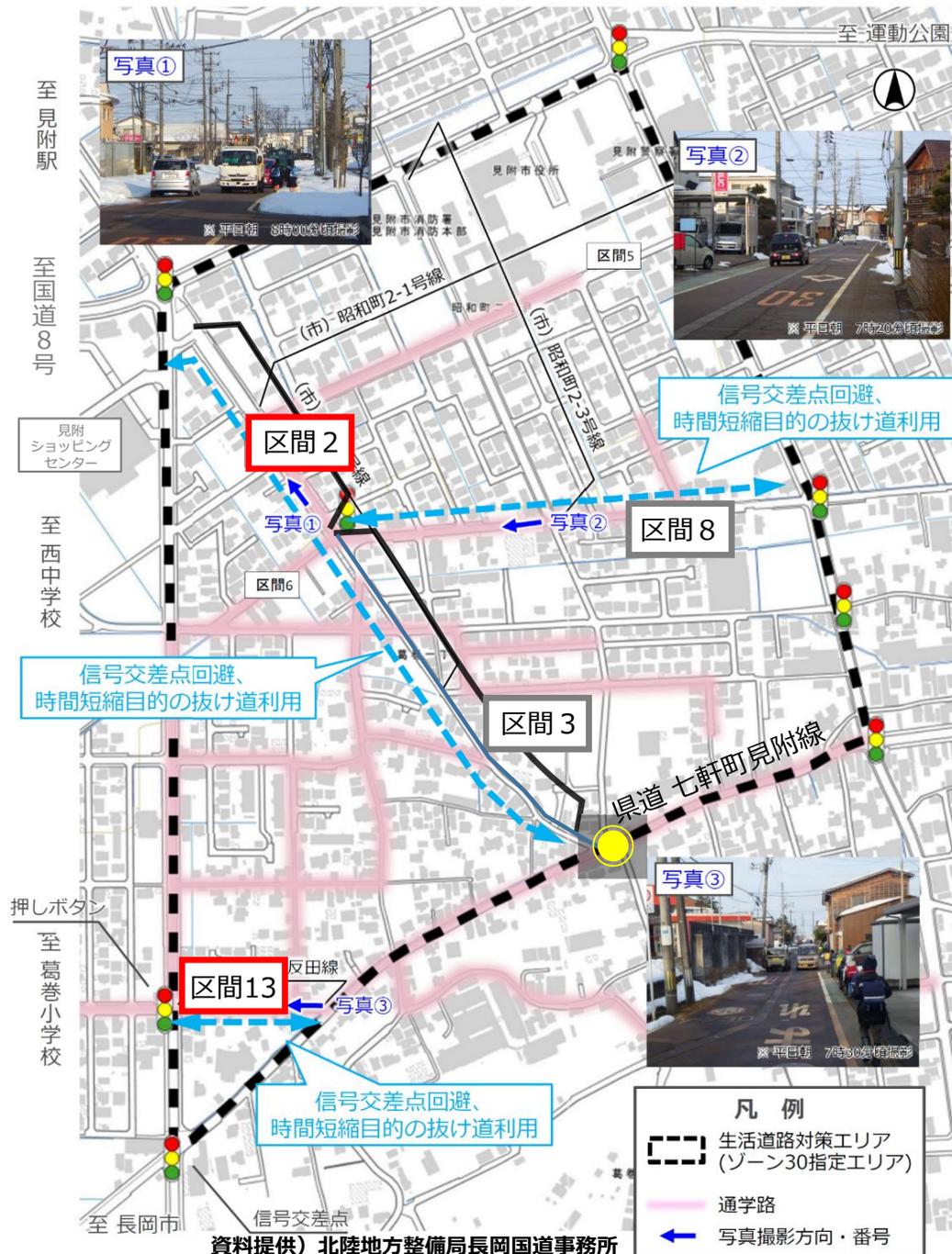
#### 狭さくA

#### 狭さくB



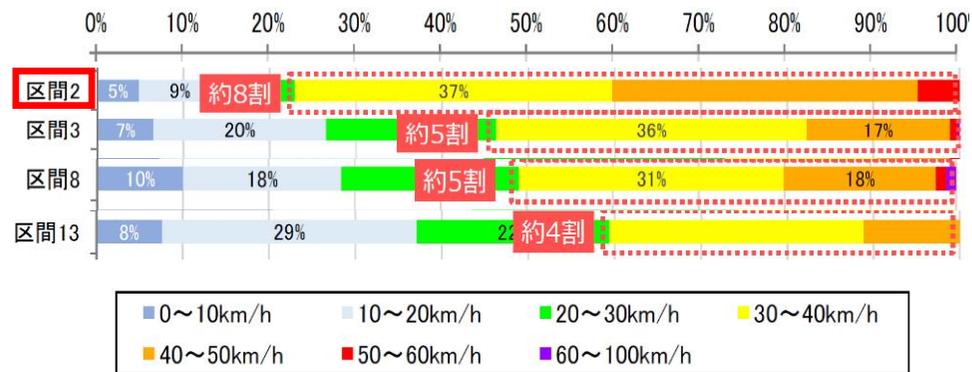
# 葛巻地区におけるゾーン30設定後の効果を分析

H29年度に、葛巻地区をゾーン30のエリアに設定しました。その後、長岡国道事務所の協力で、ETC2.0°ロ-ブデータを活用し、車の走行速度や抜け道利用等に関する効果を分析しました。(集計期間：R3.9~R3.11)



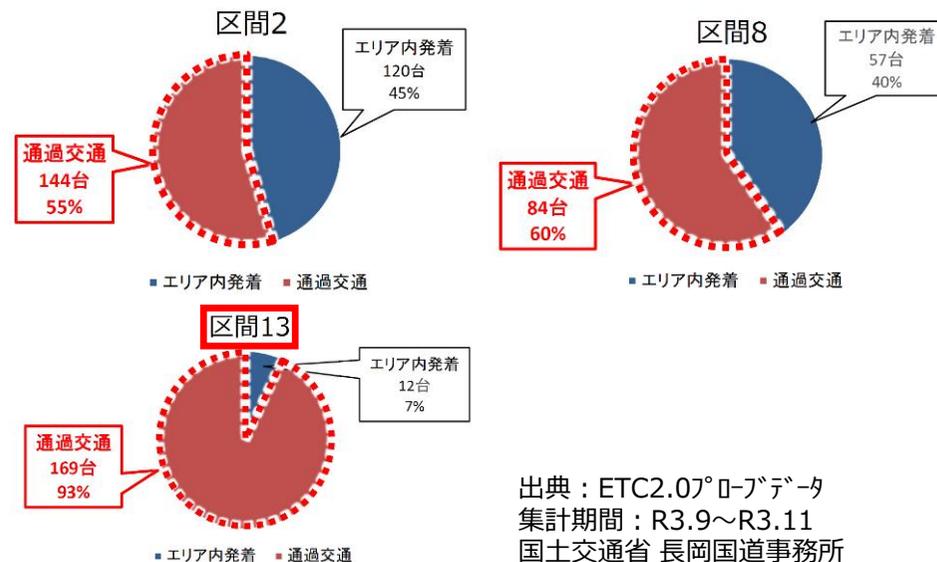
## 区間ごとの平均速度と走行速度の割合

区間2：30km/h超過の車両が約8割



## エリア内を抜け道利用する車両の割合

区間13：約9割の車両が通過交通と考えられる。



出典：ETC2.0°ロ-ブデータ  
集計期間：R3.9~R3.11  
国土交通省 長岡国道事務所

## エリア内における交通事故の把握

区間3と県道七軒町見附線との交差点にある横断歩道において、歩行者と車の接触事故

集計期間：R元~R6 (1件) 見附警察署 交通課